

# 相談機関への調停説明会

市民の相談窓口となる行政機関の担当者や民生委員の方々をお招きして説明会を開催しました。

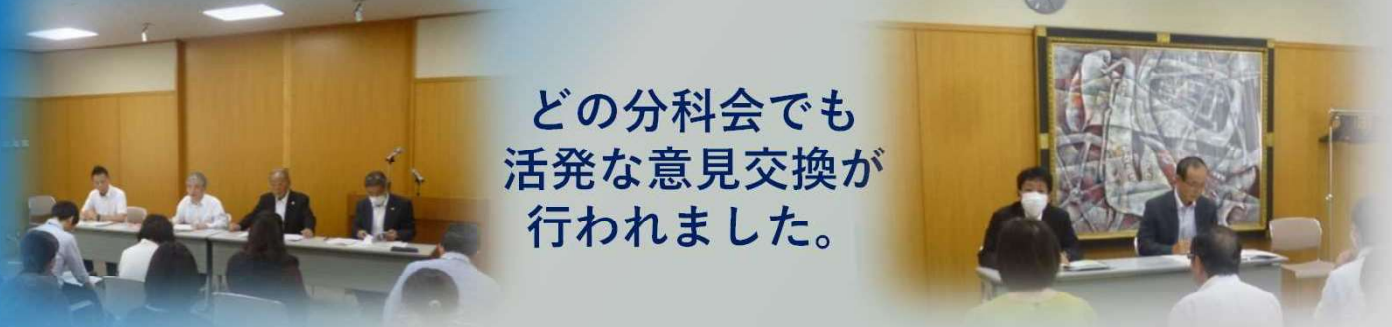
■谷口所長あいさつ

■高松簡易裁判所の裁判官や裁判所書記官から、調停手続の説明をしました。



■模擬調停では「お金を返してもらえない」という申立人と「お金を返す必要はない」という相手方の話をそれぞれよく聞いた上で、評議をしました。

分科会では、交通、労働、不動産といった  
専門分野ごとに意見交換が行われました。



どの分科会でも  
活発な意見交換が  
行われました。

## ～参加者の声～

知らないこと  
が多く知識を  
深められた

模擬調停で  
調停の様子を具  
体的にイメージ  
できた

どんな流れで  
調停手続が進むか  
よく分かった

疑問点に丁寧に  
答えてもらえた

他の参加者の  
お話も聞けて  
有意義だった

ご参加いただいた皆様  
ありがとうございました

